

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行手数料

1) 証明手数料

(単位：円 (税込金額))

対象物件	一般 (単独)	建築確認申請と 同時申請の場合※1	評価書等のある場合※2
一戸建ての住宅又は併用住宅	33,000	22,000	8,800

※1 【建築確認申請と同時申請の場合】とは、こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の申請時期を問わず弊社に確認申請を提出した場合の手数料となります。

※2 評価書等 (設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、フラット35S適合証明書、BELS評価書、低炭素建築物新築等計画認定通知書、すまい給付金取得者新築対象証明書、住宅性能証明書) の添付により、断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる場合に限りします。

※ 共同住宅 (分譲) については別途見積とします。

2) 変更計画に係る手数料

上記各手数料の2分の1の金額になります。

3) 再交付手数料

再交付の場合は3,300円 (税込) /枚とします。